

# 令和7年海津市議会第2回定例会

## ◎議事日程（第3号）

令和7年6月19日（木曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

## ◎出席議員（15名）

1番	近澤 美佳子 君	2番	寺村 典久 君
3番	古川 理沙 君	4番	片野 治樹 君
5番	橋本 武夫 君	6番	浅井 まゆみ 君
7番	北村 富男 君	8番	小粥 努 君
9番	伊藤 久恵 君	10番	松岡 唯史 君
11番	六鹿 正規 君	12番	川瀬 厚美 君
13番	服部 寿 君	14番	水谷 武博 君
15番	里雄 淳意 君		

---

## ◎欠席議員（なし）

---

## ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川 真澄 君	副市長	大江 雅彦 君
教育長	服部 公彦 君	総務企画部長 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤 三喜夫 君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安 弘樹 君	市民生活部長	奥村 孝司 君
健康福祉部長	安立文浩 君	産業経済部長	近藤 康成 君

産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	加賀誠君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聰君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君	市民生活部 生活・環境課長	高木英雄君
産業経済部 農林振興課長	安立倫人君	農業委員会事務局長	後藤宏幸君

---

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 六鹿正規議員、12番 川瀬厚美議員を指名します。

---

◎一般質問

○議長（里雄淳意君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

---

◇ 北村富男君

○議長（里雄淳意君） 初めに、7番 北村富男議員の質問を許可します。

北村富男議員。

[7番 北村富男君 質問席へ]

○7番（北村富男君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って質問いたします。

要旨1. 生活環境の保全について、質問相手は市長です。

要旨2. 認定こども園の今後について、質問相手は市長です。

1. 生活環境の保全について。

生活環境の保全は、私たちの健康と快適な生活、自然環境の保全のために大変重要だと考えます。そして、よりよい生活環境を未来に引き継いでいくことが大切であると思います。生活環境といつても様々な要素があります。その中で今回は市民の方々から寄せられた声を基に、近年市内で増えてきている再生資源の屋外保管施設、いわゆる金属スクラップヤード

(以下、ヤード) を中心に質問させていただきます。

環境と資源の制約の下、持続可能な社会を築いていくためには、再生資源物の活用を促進することは重要であり、資源循環に関わる重要な役割を果たしているヤードは必要な施設であると思います。しかし、まれに不適切な保管や騒音、振動、悪臭など生活環境や自然環境を損なう営業をしている事業者もあり、市民の方や自治会からも相談を受けています。事業者が次々替わり、事業内容もよく分からぬといったこともあります。近隣住民の方の中には不安に思われている方もいらっしゃいます。

令和6年第2回定例会一般質問において、伊藤久恵議員がスクラップヤードについて質問されました。市民からの苦情、要望等、ほぼ同じ内容になりますが、市民の生活環境の保全という観点から大変重要な問題であると考え、伊藤議員の質問から1年が経過したということとで、改めて現状と対策を確認したいと思います。

1. 本市におけるヤードの数と地区別の内訳、苦情の内容、対策や取組の内容をお聞かせください。

2. 生活環境の保全はもとより、市民のヤードに対する不安解消のために、今後不適切なヤード対策にどのように取り組んでいくのか、規則や条例の制定について市の考えをお聞かせください。

3. 市内の過疎化が進むことにより、今後空き家・空き地が増加していくことが予測されます。私は、これまで空き家対策と利活用についても本市の重要な課題として上げてきました。空き家が増えている上に規制がないということで、ヤードのようなものがいつの間にか設置され、誰が何をやっているのかが分からぬ状況となり、昼夜問わず騒音や振動が発せられるという問題が起これ、住民のトラブルになるという流れになっていくのではないかでしょうか。規制や条例がない中、早急の対応策として土地利用の届出を行ってもらい、必要に応じて地域住民への事前説明会を義務づけるような制度が必要だと考えます。今ある制度を利用または一部変更するなどして、早急に対応できる対策は何か考えられないのかお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員の質問に対する答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） おはようございます。

北村富男議員のヤードについての御質問にお答えをいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

まず、本市におけるヤードの設置状況につきまして、令和6年度末時点における設置数は、海津地区に11か所、平田地区に6か所、南濃地区に8か所、合計25か所確認しております。

令和6年度に寄せられた苦情は、2か所のヤードに関するもので、騒音が4件、危険な積

載に関するものが1件でございました。このような苦情が寄せられた際などには、現地を確認し、原因を特定するとともに、事業者に対して是正に向けた対応を要請しております。

また、新たなヤードの設置や既存ヤード周辺の環境への影響について、早期に発見するため、職員や環境パトロール員による巡回を行い、市内全域の状況把握に取り組んでいます。

さらに、令和6年第2回定例会における伊藤久恵議員のヤードに関する御質問への答弁以降、巡回や地域住民からの情報提供などにより、新たなヤードの設置やその計画を把握した際、速やかに現地に赴き、事業者への聞き取りを行うとともに、近隣住民や地元自治会に対し説明会を開催するよう要請する取組を行っております。

議員仰せのとおり、不適切なヤードが社会問題となる中、国においては、昨年10月にヤード環境対策検討会が設置され、実態調査を行うとともに、全国の自治体や事業者団体へのヒアリングが行われました。この調査結果によりますと、回答自治体の40%が生活環境保全上の支障等が発生していると回答し、74%が国レベルの法制度による規制が望ましいとの意見を示しております。

これらの結果を踏まえ、現在、中央環境審議会の小委員会において、規制の対象となる物品や有害性の観点を踏まえた規制などについて議論が行われており、今後国において不適切なヤードの規制強化に向けた制度的措置の検討が進められるものと見込まれております。

本市といたしましては、国の動向を注視しつつ、ヤード周辺の巡回などにより迅速かつ的確な状況把握に取り組んでまいります。その上で、ヤードの設置事業者に対しましては、引き続きヤード設置時の説明会開催を要請していくとともに、地域住民との適切なコミュニケーションを図るよう働きかけてまいります。

以上、北村富男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございました。

規制や条例のない中、不適切な施設ができてからではなく、できる前に何か対応できないか、職員の方も巡回、苦情への対応に大変苦労されていることだと思います。現状を把握するため、またトラブルを未然に防ぐため、これ以上増える前にできることはないかという思いで質問をさせていただきました。

金属リサイクルは、再生資源の有効活用の面でも重要な産業の一つであると思います。適正に管理されている事業者に影響が出てはいけないと思います。本市としては、今後国の動向を注視しながら巡回を継続していくことですが、市内のヤード数は昨年23か所、現在25か所確認しているところで、2か所増えているという現状であります。

苦情に関しては、令和6年度5件とのことですが、令和5年度に寄せられた4件の苦情の事業者と同じ事業者なのか、それとも新たな事業者なのか、これまで寄せられた苦情は改善されたのかお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えいたします。

令和6年度に苦情が寄せられました2か所のヤードのうち1か所につきましては、令和5年度と同じ事業者となります。また、もう一か所のヤードにつきましては、令和6年度に初めて通報をいただいたところでございます。

2か所のヤードとも苦情に対する改善を行っておりまして、それ以降につきましては、現在のところ市民からの苦情の問合せはございませんが、現在も経過観察は続けているといった状況でございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

新たな事業者は1件ということであり、これまで寄せられた苦情については改善されてい るということで、環境パトロール等の対応により効果が出ているということで安心しました。

しかし、気づかないうちに事業者が変更になっているケースもあるかと思います。全国的に見ても、事業者が次々に替わる傾向にあるということで、パトロールの際、そういった面にも気をつけていただきたいと思います。やはりすぐに把握することは難しいということであります。そうなってくると近隣住民からの情報も大切になってくると思います。市民の方の中には、近くにそういった施設があっても、騒音や迷惑駐車で困っていても、どこにも相談できず悩んでおられる方もいらっしゃいます。

そこで、巡回の際、環境変化が見られる施設を見つけた場合や、苦情等により事業者に聞き取りを行う際、苦情の通報者だけでなく、実態をより正確に把握するために、その施設の周辺住民にも聞き取りを行うことが必要と考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えいたします。

確かに巡回パトロールだけでは全ての状況を判断できるものではないと思います。議員仰せのとおり、ヤード周辺にお住まいの方に対しまして話を伺うことで、日常における様々な状況につきまして確認をすることができると思いますので、今後の巡回の際には、近隣住民

の方からの聞き取りにつきましても、必要に応じて取り入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

取り入れていただけるということで、ぜひよろしくお願ひいたします。

私も、今回の質問をするに当たり、数か所の施設を見に行ってきました。そして、その周辺の住民の方にお話を伺ってきました。声を上げられない方もいらっしゃると思いますので、そういった市民の方の声を聞いていただき、実情を正しく把握していただきたいと思います。

ここまでヤードを中心に質問しましたが、3つ目の質問にあるように、今後空き家・空き地が増えると予測されていることから、生活環境の保全ということでいえば、再生エネルギーの普及が進む中、太陽光発電事業、太陽光パネルの設置に対する地域の懸念についても考えなくてはなりません。太陽光発電事業をめぐっては、許可を得ないまま山林を開発したり、許可を受けた内容とは違う工事をしたり、不適切な盛土をしたり、パネル設置で山の斜面を削るなどして、防災や景観の観点から批判を浴び、トラブルに発展するケースが全国で発生しています。

そこで、南濃地区の山林などにおいて、太陽光発電が大変増えてきていると市民の方からの不安の声をお聞きしました。本市として現状を把握されていること、情報や苦情等を寄せられていることがあればお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えいたします。

太陽光発電設備につきましては、温室効果ガスの排出量の削減を図るために導入を促進しております、今後も増加していくものと思われます。

現在、市内の太陽光発電設備全ての箇所につきまして把握をしておるわけではございませんが、経済産業省の資源エネルギー庁におきまして、20キロワット以上の再エネ発電の事業計画の認定情報というものが公表されており、そちらのほうのウェブサイトにおいて確認しております。

また、県におきましては、50キロワット以上の高圧発電施設につきまして定期的に巡回しているため、本市職員もそちらのほうに同行させていただきまして、管理状況が悪い施設につきましては、国のほうへ調査結果が報告されております。

あと、太陽光発電設備に関する苦情に関しましては、施設内の雑草対策に関するものが数件寄せられているといった状況でございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

50キロワット以上のものについては、定期巡回をしている。また指導もされているということでございますが、やはりそれ以下の比較的小規模なものが点在している状況にあり、今後の課題になるのではないかと思います。全ての把握は難しいと思いますが、今言われたように20キロワット以上の設定情報は確認できるということで、今後も県や国と連携して取り組んでいただきたいと思います。

空き家だけでなく、山林も含めて土地利用が適正にされていることが、本市の景観、環境を守る上で極めて重要であると考えます。人口減少に伴う空き家の増加により、今後売却や無償譲渡が進むと予想されます。土地の所有者が替わること自体は全く問題ないと思います。新たな工場、事業者が来てくださることも大変ありがたいことではあります。しかし、一部の不適切な事業者が存在することで、山林の違法な伐採であったり、造成、周辺環境に配慮がない施設の設置など、環境や地域コミュニティに悪影響を及ぼす複合的な課題となる場合があります。

そこで、ヤード、太陽光パネルが設置されている場所について、どのような傾向にあると考えられているのかお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

ヤード及び太陽光発電につきましては、それなりの広さが必要になるというふうに思われます。また、ヤードにつきましては、扱う資材の搬入、搬出が必要になるので、道路状況のよいところというのが一般的にはあるんではないかと思われます。また、太陽光発電につきましては、点在しておりますので一概には言えませんが、一部農地からの転用とか、施設のほうの返還されているようなところもあるのではないかというふうに思われます。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

やはり農地転用が行われているケースがあるのではと私も思っております。

そこで、実際どのぐらいの農地転用が行われているのか。令和3年度から令和6年度までの用途区分の中で、工業用地と再生エネルギー発電設備の申請数の推移についてお聞かせく

ださい。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤宏幸農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（後藤宏幸君） お答えいたします。

海津市の農業委員会へ農地転用の申請があつたうち、その目的が工場や資材置場などの工業用地として利用するため、転用の申請があつた件数につきましては、年度別になりますが、令和3年度に10件、それから令和4年度に7件、令和5年度12件、令和6年度が8件となつております。

また、太陽光発電など再生可能エネルギー発電設備の設置を目的とした農地転用の申請があつた件数につきましては、令和3年度に6件、令和4年度に4件、令和5年度に22件、そして令和6年度に45件といった状況となっております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

ヤード、特に太陽光パネルが増えてきてていることが分かりました。こういった情報は、やはり担当課だけでなく、ぜひ府内で共有していただきたい、府内横断的に課題に取り組んでいただきたいと思います。

今回、この課題について考える時期に、ある自治会において、近隣住民の情報から資材置場が設置される予定であることが分かり、住宅地の中ということ、また近くに認定こども園があるということから大変懸念をしております。自治会により市に相談したところ、速やかに現場を確認の上、事業者への聞き取り、住民への説明会開催の要請など御協力をいただき大変ありがとうございます。

しかし、現状説明会の開催には至っておらず、地域住民の不安が解消したとは言えません。やはり届出の義務がなく、把握することが難しいこと、規制がないため説明会の開催も要請しかできないといったことになります。できてしまつてから苦情等の対応に追われる担当課の職員も大変な業務だと思います。

できる前に把握する方法はないのかと思い、土地利用の届出を行ってもらい、必要に応じて説明会を開催することを義務づけることが必要ではないかと考えましたが、今回は国の動向を注視しながら、これまでの対応を継続していくという答弁がありました。いずれ放置されたままになった場合はどうするのでしょうか。まだ問題が深刻な状況になつていない今、しっかりと取り組んでいただきたい課題であるため、もう一度お伺いします。

今後、市として実態の把握や調査は必要と考えているのか、また届出を義務づけるといつ

たような早急に対応できる対策を行っていく考えはないかお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、国の動向を注視しながら、職員等による巡回によりまして実態の把握のほうに努めてまいりたいというふうに考えております。特にヤードに関しましては、県とも連携して周囲への生活環境への影響を確認するとともに、可能な限り施設内の取り扱っている品目等の確認、保管状況とか分別処理等が適切に行われているかというようなことの把握にも努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

この質問は、私たちの生活において大変重要なことであります。大きな事故が起きてからでは遅いですし、数が増えてからでは大変であります。よりよい環境を未来の世代に引き継ぐことができるよう、市民の安全と安心を守る取組を早急に行っていただくようお願いして、次の質問もありますので、1つ目の質問を終わります。

## 2. 認定こども園について。

現在、本市の認定こども園の数は、公立2園、私立7園となっておりますが、就園を希望する児童を受け入れる収容能力は十分に有しております。公立と私立が連携し、多様化するニーズに対応するとともに、幼児教育、保育の充実に向けて取り組んでいただいているところで

す。 そのような中、石津認定こども園の今後について、「廃園になるのか、入園先を決めかねている」との声をお聞きしました。令和4年第4回定例会一般質問において、市内認定こども園の現状と今後について質問させていただきました。その中で市長は、老朽化の問題から海津市公立認定こども園民営化・統廃合計画において、民営化と廃園の両面で検討するとしております。石津認定こども園について、対応方針の決定に向けた協議をさらに進めてまいりますと答弁されました。

また、海津市行財政改革プランの取組内容には、石津認定こども園については、近年入園児数が減少し、建物の老朽化が著しい状況にあり、同じ小学校区内に代替となる市立認定こども園もあることから、公立認定こども園民営化統廃合計画に基づき、廃止に向けた検討を行いますとあります。

そこで、本市においても、少子化が進んでいる現状を踏まえて質問いたします。

1. 本市の出生数は、令和元年度130人、令和2年度121人、令和3年度120人と大変低い値で推移しています。令和4年度から令和6年度の出生数と市内公立認定こども園の定員数と、就園されている児童の数をお聞かせください。

2. 令和5年度から対応方針について協議されていると思いますが、これまでの協議内容、今後の方針、スケジュールについてお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

[市長 横川真澄君 登壇]

○市長（横川真澄君） 北村富男議員の石津認定こども園についての御質問にお答えをいたします。

1点目の出生数と公立認定こども園の園児数につきまして、本市の出生数は令和4年度120人、令和5年度98人、令和6年度110人であります。また、公立認定こども園の定員数及び就園児数につきましては、令和7年6月1日現在で、高須認定こども園が定員80人に対し、就園39人、石津認定こども園が定員80人に対し、就園35人となっております。

2点目の石津認定こども園の今後につきまして、民営化と閉園の両面で検討を進めてまいりました石津認定こども園につきましては、園舎の老朽化が著しく、改修費用が多額になること、また少子化の進行により園児数を確保することがさらに難しくなると予想されることから、民営化は非常に困難な状況にあります。加えて、近隣の認定こども園において、就園を希望する園児を受け入れることが十分可能と考えられることから、将来的に閉園することとし、その準備を進めてまいります。

具体的には、令和9年度から新規入園を停止するとともに、在園児の健やかな成長の妨げとならないよう、全ての園児が卒園を迎える最長で令和13年度末をもって閉園したいと考えております。今後につきましては、希望する全ての園児が就園できるよう、近隣の認定こども園と連携を図りながら受入れ体制を整えてまいります。

あわせて、園児や保護者の皆様が安心して園生活を送れるよう、保護者説明会や個別相談を実施するとともに、地元自治会の皆様にも丁寧な説明を行ってまいります。引き続き、子どもたちの健やかな成長を育むため、全ての認定こども園の保育環境の整備や保育人材の育成確保に取り組んでまいります。

以上、北村富男議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございました。

前回の質問から約2年半の間、様々な協議を重ねられた結果、閉園の決定に至ったことと 思います。今後の閉園までのスケジュールが示され、通園された方や近隣の方からすると、 自分たちが学び遊んだ園がなくなってしまうことを寂しく思われる方もいらっしゃると思 います。しかし、今お聞きした出生数、定員に対する就園児の数を見ても、やむを得ない決定 であると思います。

再質問に入ります。

まずは、公立園が1つになるということで、公立園を希望される方も高須認定こども園の 受入れが十分可能であるということは分かりました。また、近隣の認定こども園での受入れ が十分可能であるということですが、石津小学校区の私立認定こども園に入園希望が集中し た場合でも大丈夫なのか、石津小学校区の私立認定こども園の就園児数も含めて御説明をお 願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

同じ小学校区にあります私立の認定こども園の状況でございますが、令和7年6月1日現 在66人が在園しております。受入れ可能児童数につきましては、就園児童の年齢等にもより ますけれども、135人とのことでございます。したがいまして、現状の石津認定こども園の 児童数でありましたら、入園申込みが集中した場合であっても受入れが可能であると考えて おります。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） 1園で最高135人まで受け入れできるということで理解してよろしい でしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

議員仰せのとおりでございます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

現状受入れ可能であり、仮に入園希望者が増えた場合でも対応できるということで、また 私立認定こども園と連携をしっかりと聞いてもらいたいと思います。

次に、園舎の老朽化問題についてですが、今後、最長令和13年度末まで在園児の保育を継続されるということですが、その間、安全上問題があるところや修繕等必要なところはないかをお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

施設設備等の保守点検結果等から、現時点におきましては大規模な修繕が必要な状況はないとの認識しております。ただ、修繕につきましては、今後も適切に行いまして園の運営に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） 修繕について、特に空調等が一番壊れやすく、お金もかかると思うのですが、その辺りは大丈夫でしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

空調につきましては、平成23年度に改修した実績がございます。これからも少し長くはなりますけれども、修繕をしっかりとしながら、園児の皆さんへの負担にならないように努めてまいります。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

熱中症等もありますので、空調だけはしっかりと修繕していただきたいと思います。

やはり最後まで園児たちが安心して通園できる園であってほしいと思います。今後のスケジュールが示されたということで、次は保護者の方への周知を早急に行っていただき、また自治会の方にも周知していただき、併せて閉園後のまた跡地利用、また公立園の職員の方への対応についてもお願いをしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（里雄淳意君） これで北村富男議員の質問を終わります。

---

◇ 片野治樹君

○議長（里雄淳意君） 続きまして、4番 片野治樹議員の質問を許可します。

片野治樹議員。

[4番 片野治樹君 質問席へ]

○4番（片野治樹君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問させていただきます。

要旨、地域計画の推進について、質問相手は市長でございます。

令和5年、改正農業経営基盤強化促進法により、自治体は、農業者、農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区などの関係者との話し合いを踏まえ、令和7年3月末までに地域計画を策定することが法定化されました。この地域計画は、地域の農業の将来像を明確化するため、10年後の農地利用の姿を示す目標地図の作成が義務づけられております。今後、農業者の高齢化や担い手不足などの要因により、耕作放棄地の増加が予想されます。このような課題に対応していくため、目標地図を作成し、10年後の農地利用の姿を明確化することは、将来にわたる適正な農地利用を行う上で重要な計画であると考えます。

本市においては、令和6年度に地域計画が策定され、市のホームページに旧小学校区10地区において作成された目標地図が掲載されています。目標地図には担い手の耕作状況が掲載されておりますが、この計画は高齢化などにより今後耕作が困難になる農業者の情報も聞き取り、耕作放棄地を増やさない施策であると私は考えます。

耕作放棄された農地は雑草が生い茂り、害虫や鳥獣被害の発生が懸念され、周辺の農地にも影響を及ぼします。また、管理されていない土地はごみの不法投棄場所になりやすく、景観の維持が困難になり、環境問題を引き起こす要因となります。そのため、市長が目指す協働によるまちづくりの一環として、地域計画における農地の利用について、地域の農業者と関係機関が連携し、農業における問題点や課題を共有しながら話し合うことが重要であります。こうした地域全体で農業の将来像を描き計画を策定することが、持続可能な農業の実現につながると考えます。

以上のこと踏まえ、3点質問いたします。

1. 令和4年第4回定例会の一般質問において、地域計画の策定に向けて座談会の開催や意向調査なども検討するとの答弁をいただきましたが、地域計画策定におけるプロセスをお答えください。

2. 地域計画を策定されたが、今後の活用計画をお答えください。

3. 農業従事者の高齢化や後継者不足により、農地の維持や管理が困難になる方々が増えると予想されます。また、目標地図には、検討中の農地が存在しますが、今後の更新計画をお答えください。

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 片野治樹議員の地域計画についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

これまで国においては、農業経営基盤強化促進法に基づき、持続可能な力強い農業の実現に向けて、農地の大規模化と流動化を推進してきました。本市におきましても、国の方針に基づき、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加などの課題を解消すべく、平成24年に人・農地プランを作成し、農地の集積を進めてきたところであります。

しかしながら、国全体において、高齢化や人口減少による担い手の減少に歯止めがかかるず、耕作放棄地の拡大が深刻さを増しております。このため、農地の集積と集約を一層加速させるべく、令和5年に農業経営基盤強化促進法が改正され、各自治体において従来の人・農地プランを地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画として策定することが法定化されました。人・農地プランを地域計画とする中で最も大きく変わった点は、新たに10年先の農地の利用を見据え、一筆ごとに将来の担い手を位置づけた目標地図の作成が義務づけられたことです。

本市では、地域計画の策定に当たり、まず農地所有者を対象に今後の農地に関する意向調査を行い、次に市内29の農業法人を対象に、地域の農地の管理に関する意向調査を実施しました。それらの調査結果を基に、市内を10地区に分け、担い手をはじめ農事改良組合、農業委員、JAなどの関係者で、農地1筆ごとに誰がどうやって守っていくかについて話し合いを行った上で、本年2月に10地区それぞれの目標地図を作成したところであります。

地域計画は、農地所有者、担い手、地域住民の話し合いにより策定された地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図であります。今後は、地域計画に基づいて、担い手の農地の集積と集約を推進し、農地の効率的な利用や農業経営の安定化につなげるよう取組を進めてまいります。

また、議員仰せのとおり、目標地図において、現時点で将来の担い手が決まっていない農地は「検討中」と表示しております。国が作成した地域計画策定マニュアルでは、目標地図は地域の実情を踏まえ、おおむね10年後を目途に徐々につくり上げていくよう進めていくとされており、本市においても、今回作成し公表した目標地図はゴールではなく、あくまでスタートラインであると捉えております。そのため、今年度以降も引き続き検討中の農地一つ一つについて、農地所有者の意向を踏まえ、関係者との話し合いを重ねながら、担い手を決定してまいります。目標地図につきましても、担い手が決まった農地について隨時更新を行い、可能な限り早期の完成を目指してまいります。

以上、片野治樹議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[4番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員。

○4番（片野治樹君） ありがとうございました。丁寧な御答弁をいただきました。

私も、令和4年度第4回定例会において農地の利用について質問をさせていただきました。私は、農業従事者として、またこの地域計画にも担い手として登録しております。また、中間管理機構の農地の受け手としても登録しております。

年々、農業者の高齢化や相続された農地の管理が困難になっている方々から相談を受けることがあります。相談者の中には、農地の維持が本当に困難でストレスとなり、涙ながらにお話をされる方もお見えです。このように畠の耕作にお困りの方を、私の中では耕作難民という状態ではないかと思っております。このような耕作難民の方々は農地の維持や管理に本当に困っているのです。この地域計画は、誰か助けてもらえないのかというSOSの声を聞くことのできる取組であり、とても重要な施策であると私は考えます。

先ほども述べましたが、地域の皆様と関係機関が一緒になり、座談会などを通して耕作に困っている方を誰一人取り残すことのない地域社会を創出する取組になるのではないかと思っております。

答弁の中に、おおむね10年後をめどに目標地図をつくり上げていくよう進めていくとありましたが、一年でも早くこの地図を作成いただきますよう、1つずつ再質問させていただきたいと思います。

地域計画の策定に当たりまして、今後の農地利用に関する意向調査や地域の農地の管理に関する意向調査を実施され、関係者との話し合いを経て策定されるこの計画は、地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図であるとの答弁でございました。

そこで質問させていただきます。

関係者との協議や策定された地域計画を踏まえて見えてきた課題などありましたらお答えください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求める。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 見えてきた課題についての御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

水田につきましては、農地中間管理事業を活用して、担い手への集積・集約につきましては進んでおります。一方、畠地では多くの農地が、先ほども答弁しましたように検討中であるということからも、農業従事者の高齢化に加え、担い手不足が喫緊の課題であるというふうに認識をさせていただいております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[4番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員。

○4番（片野治樹君） ありがとうございました。

今年度も2月に農林業センサスの調査が行われました。センサスの結果ですが、市内における農業経営者の数は、2015年に797経営体、2022年に521経営体と減少しており、今回行われた調査ではさらに経営体が減っているんじゃないかなということが推測されます。また、平均年齢についても前回調査では60代後半だったと思うんですが、さらに高齢化し、70代を超える担い手の平均年齢になるのではないかと思っております。

そのため、この地域計画を通して、将来の農業を見据えた在り方について考えていく必要があると思います。地域計画について、先日の農業新聞なんですが、全国的に農地の6割が耕作者不在のおそれがあるという記事が載っていました。これは本市だけではなく、全国各地で高齢化により10年後の畠を維持していく耕作者が確保できない、このままでは耕作放棄地が増えてしまうということが推測されております。本市においても、今後このような状況にならないよう対策を検討していただきたいと考えております。

そこでお伺いします。

現在策定された地域計画において、市内で検討中となっている農地の面積はどれほどありますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立倫人農林振興課長。

○産業経済部農林振興課長（安立倫人君） 検討中の農地面積についての質問にお答えします。

現在、市内で検討中の農地につきましては、水田が全体の4.8%に当たる約143ヘクタール、畠地が全体の74%に当たる276ヘクタールであり、農地全体の検討中の面積は13%に当たります約419ヘクタールでございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[4番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員。

○4番（片野治樹君） 検討中の農地が419ヘクタールとの答弁でございました。419ヘクタール、想像できますか。すごい大きい面積だと思うんです。私の住む海西地区、これはホームページに載っています目標地図になります。私の住んでいる海西地区で大体440ヘクタールになります。およそ海西地区全ての農地分が、市内で誰が耕作できるかというのがまだ把握できていないということになるのかなと思っております。

各地域の目標地図、ホームページに載っていますので、またお時間あつたらぜひ見ていただきたいと思うんですが、こうやって色分けがされています。色分けされているところは、當農組合さんが耕作をやっていますよということになっています。平田地区や海津地区は田んぼが多いので、大体色が塗られていると思います。こういったところで、まだ集積ができていないところを今後集積していくことによって、放棄地の対策であったり、農業のスマ

ト農業であったり、いろいろな規模拡大ができるのではないかと予想されます。

南濃地区になるんですが、南濃地区というのは小さい規模の農家の方が多いんです。見ていただいくと、色が塗っていないというのが分かっていただけると思うんですが、中でもこのピンクの区域というのは全部検討中なんです。これはミカン畠であったり、そういう畠のところになるかなと思うんですが、先ほど北村議員の質問にもありました、こういった今検討中の農地を地域の皆さんが座談会などで話し合うことによって、「僕は2年後にはやめたいな」、「誰か助けてもらえないかな」という声で近所の皆さんで話し合ってもらえる、そういう状況になるのではないかと私は思います。今後も皆さんの座談会であったり、意向調査、よろしくお願ひしたいと思います。

最近では、ネット広告であなたの農地を買いますという広告をよく目にします。こういった困った方というのは、相談するところがないので、そういったネット広告に問い合わせたりして、私の土地売れないかな、誰か守りしてもらえないかということが起き得ると思います。座談会や地域の皆さんで話し合うことによって、こういった困った方の土地を地域で守れる、そういう仕組みになるものだと思いますので、今後こういう検討中の農地一つ一つ、一筆一筆、すごい数だとは思いますが、色が塗れるようにお互い助け合えるような仕組みになりますようよろしくお願ひいたします。

また、先日、今度本市へ進出されます湖池屋のジャガイモを試験栽培してみえる畠にお邪魔しました。2か所で作られたなんですが、砂地の畠では非常にポテトチップスに加工するのに適したジャガイモが収穫されていました。湖池屋の担当者の方にお話を聞きましたが、本当にいいジャガイモが取れていますねということで、ぜひ今後も規模を拡大してもらえないかなというようなお話を聞きました。

ただ、ジャガイモというのはナス科の植物で連作ができません。そうなると、2年、3年空けて違う畠をローテーションしていくべきやいけない。こういったときに、こういった検討中の土地の中にジャガイモに適した土地が結構あるんじゃないかなと思っています。今後、営農組合さんであったり、ジャガイモを作つてみたいという方が見えた場合、この検討中の土地の中からジャガイモに適した土地、そういうものを拾い出せると、提供できるジャガイモの生産量も増えるんじゃないかなと思っております。よろしくお願ひします。

また、市内には最近、有機農法、無農薬までは難しいにしろ、環境に優しい農業をしようという方が見えます。そういう方というのは、農薬をできるだけ使わないようにしようと思ふと、ふだんからの慣行農業、昔から農業をやってみえる方と、土地が連なっていますと、どうしてもドリフト問題、農薬が風でかかることがあります。そういう問題が生じることがあります。こういうところで集積を進めていただきまして、慣行区、有機農法の区、こういった担い手に、新規就農者に渡せるような農地、こういった区域分けもできる

と思いますので、よろしくお願ひいたします。

先ほどの答弁において、今年度も引き続き検討中の農地一つ一つについて、農地所有者の意向を踏まえ、関係者と話し合いを重ねながら担い手を決めていくという力強い答弁をいただきました。

それで、最後にお尋ねします。

今後、地域の話し合いをどのように進めていくお考えなのかお伺いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 話合いを今後どのように進めていくかという質問にお答えをさせていただきたいと思います。

地域計画の策定に当たりましては、10地区での話し合いの場を設けさせていただきましたが、今後につきましては自治会単位で開催をしていきたいと考えております。また、その話し合いの場には、当然地域の住民の方、関係者の方、関係機関の方に御参加をいただく予定で進めていきたいなというふうに考えております。その中で、5年後、10年後、検討中の農地を誰が耕作していくのかというところについて話し合いを継続して実施をしていきたいなというふうに考えております。

あわせて、JA等の御協力をいただきながら、新規就農者の確保につながるような、新たな取組も今後検討していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[4番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 片野治樹議員。

○4番（片野治樹君） ありがとうございました。

自治会ごとに座談会の開催などを検討いただけるということで、今まで困っているという声が届かなかつた方からも、そういう声が行政や地域の方に伝わるいい場になると思います。全部の自治会となると、すごい数になると思いますが、一つ一つの自治会で開催いただきますようよろしくお願ひいたします。そして、この地図が一年でも早く完成して100%色を塗ることができ、集積を進め、皆さんの大切な農地を維持できるようよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、高齢化や担い手不足は今後さらに進むことが予想されております。最初にも述べましたが、農地の維持管理にお困りの方は市内に多くお見えでございます。この地図を塗った先進事例、取り組んだ自治体にお邪魔したところ、最初はJA、行政、農業委員会だったり、皆さんと話し合いの場を毎年重ねてみえたそうです。もう今は10年ぐらいたちまして、農業の担い手同士で話し合いを進め、「僕はだんだん面積を減らしていきたいので2

「ヘクタールずつ頼むよ」とか、そういう話合いができる、上手に農地の移行ができている、そういういった事例をお伺いしました。

本市におきましても、最初にやっぱりこういう話合いの取りかかりというのは担い手だけでは難しいので、アドバイスをいただきながら関係機関の皆様と進めていき、将来は担い手同士が話合いを進め、自走していけられるような取組になることをお願いいたします。今後、先ほど述べました本当に困ったよという耕作難民をつくらない施策になることを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（里雄淳意君） これで片野治樹議員の質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩いたします。

（午前9時59分）

---

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時13分）

---

#### ◇ 古川理沙君

○議長（里雄淳意君） 3番 古川理沙議員の質問を許可します。

古川理沙議員。

[3番 古川理沙君 質問席へ]

○3番（古川理沙君） 議長にお許しいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

質問は2点です。

要旨1. 日中独居高齢者の支援の充実について、2. 人口減少を前提としたみんなが取り組む持続可能なまちづくりについて、質問相手はいずれも市長でございます。

1. 日中独居高齢者の支援の充実について。

高齢者を対象とした支援については、独り暮らし、高齢者のみの世帯、認知症により徘徊のおそれがある方を対象としているものが多く、家族が就労している時間帯を一人で過ごす高齢者の方は、様々な支援制度から取り残されてしまいます。しかし、本来は重度な介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムが整えられており、保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことができるようになっています。

本市の地域包括支援センターにおいても、介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、どのような相談にも応じてもらえる体制が整えられています

が、市民の皆さんの中でも認知度が低いように思います。

そこでお尋ねします。

1. たとえ家族と同居していても、日中は一人で過ごされる方も多く、生活や緊急時に不安を感じておられる声を多くお聞きします。今後、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となり、85歳以上の人口がピークを迎えることも踏まえ、同居家族の有無に関わらず、誰もがいつまでも安心して暮らせるよう、日中独居高齢者も対象とした事業を拡大していく必要があると思いますが、市としての認識をお聞かせください。

また、要介護認定や同居家族の有無に関わらず利用できる地域包括支援センターを利用していただくことが、誰も取り残さない地域づくりにつながると思いますので、センターの担う役割をいま一度周知していただきたいと思いますが、その点についても御認識をお聞かせください。

2. 税金や介護保険制度による公助・共助に加え、自分のことは自分で守る自助やボランティア組織などが支える互助の4つをうまく連携させることで、自分らしく安心した暮らしを実現できます。少子高齢化や財政状況から、共助・公助の大幅な拡充を期待することは難しく、自助・互助の果たす役割を大きくしていく取組が必要です。

昨今の気象変動により、熱中症や災害級の大雪など命に危険が及ぶリスクが上がっている中、緊急時に御家族などと連絡が取れるように備えることは自助の強化にもつながると思います。エマージェンシーカード（緊急連絡先等が分かるカード）を御自身で常に身につけたり持参していただけるよう、市でフォーマットを作成し、啓発してはいかがでしょうか。

以上、お願ひいたします。

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 古川理沙議員の日中一人となる高齢者についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

議員仰せのとおり、日中一人で過ごす高齢者は多く、緊急時に家族の連絡先が分からぬるケースもあると認識しております。このため、本市ではヘルプカードを作成し、高齢者や障がいのある方などの希望者に市役所の窓口にて配付を行っております。

このヘルプカードは、家族などの緊急連絡先のほか、自身の病歴やかかりつけの医院などの情報を記入することができ、支援の必要な人が携行することで緊急時の迅速な支援につながるもので、このため、高齢者や障がいのある方など、生活に不安のある方に携行していただけます。高齢者サロンや出前講座等、あらゆる機会を活用して普及啓発に取り組んでまいります。

次に、地域包括支援センターの周知につきまして、同センターは、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を続けられるよう、保健、医療、介護など総合的な支援を提供することを目的としております。このため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、それぞれの専門性を生かしたきめ細かい支援を行うとともに、急を要する相談にも対応できるよう、夜間や休日も含めた24時間365日相談していただける体制を整えております。

なお、同センターでは、要介護認定に関わらず、高齢者やその家族が抱える生活課題に関する身近な相談にも対応しており、令和6年度では1,837人の方から介護相談のほか、医療や生活困窮、成年後見制度など多岐にわたる相談を受けているところです。しかしながら、議員仰せのとおり、同センターが要介護認定に関する相談のみを行っていると認識されている市民も多いことから、どなたでも気軽に利用できる総合相談窓口であることを市報やホームページで周知するとともに、いきいきクラブ海津や高齢者サロン、民生委員・児童委員の会議等でPRしてまいります。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

今回質問させていただいたのは、地元の皆さんとお話しする中で、仕事で家族は日中または夜間いない時間帯があるから、そういう時間は独り暮らしと何ら変わらないのよということを不安そうにお話しされる方が多かったということで、確かにそうだなと思いました。ただ、その方たちも助けてほしいというよりは、不安な気持ちを分かってほしいとか、寄り添ってほしいとか、何かあったときに誰も気づいてくれないかもしれない、家族と連絡が取れないことが不安だというようなことをおっしゃっていました。

何かできることがないかなと考えていたときに、私の御近所でもそういったケースが実際ありました。その方は、自転車で一人、散歩するぐらいお元気なんんですけど、たまたま家の近くで倒れて、そのまま亡くなられてしまった。お子さんは日中仕事に出ておられて、家族と連絡が取れず、区長さんの家ですとか、近所の私のところへ家族の連絡先が分からなかということでお尋ねがありました。そういうとき、何かないかなということで、いろいろ調べたら、エマージェンシーカードを普及している自治体もあるということで、今回御提案をさせていただきました。

本市が使っているのが、今答弁いただいたこのヘルプカードだと思います。ここに、障がいのある人や高齢の人などが携帯し、いざというときに支援が必要な方とか配慮が必要な方

という文言があります。そうすると、何か手助けが必要だから持っているんだよというニュアンスがとても強いように思います。そうでなくとも、緊急時に家族に連絡を取るために持っているというものでもいいのかなと思うと、今のこの文言だとなかなか持ちにくくよう思います。もう少し誰でも持てるような軟らかい表現にしていただくとか、工夫をしていただきたいなと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

古川議員御指摘のとおり、現在窓口にて配付しておりますヘルプカードでございますが、そのネーミングからも支援が必要な方が持つものという印象がございますので、今後誰でも気軽に携行していただけるような名称、例えば安心カードとか、そういうようなことに改めながら、記載内容につきましても見直しを図ってまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

ぜひ、まだ在庫があると思いますので、在庫がある間は言葉を添えていただいて渡しながら、その間にいろいろ工夫をしていただきたいなと思います。

ただ、このカード、個人情報が載っていますので、今気にされる方も多い時代かなと思います。私は自分の家族に買ったものがあるんですが、こんな小さいキーホルダーの裏にQRコードがあって、販売会社で10年間登録した情報を持っていてくれて、10年の間は何度でも更新もでき、緊急連絡先ですとか、ヘルプカードと同じような情報を登録しておくことができます。見つけた方がQRコードを読むことで居場所が通知されますし、読み込んだ人には連絡先が出る。表示する項目については、自分で見つけてくれた人に出す情報と出さない情報を選択することもできます。

これは10年使えるんですが、1,000円しません。個人情報をヘルプカードで持ち歩くことが不安な方についてはこういったものもあります。調べるといろんな見守りのツールがあります。市で助成してくださるとありがたいなと思います。10年で1,000円しない、1年100円程度で安心できますので、ぜひこういったものも紹介していただけるといいかなと思います。

続いて、地域包括支援センターについてですが、私も途中まで要介護認定の方だけの窓口というふうな勘違いをしていました。答弁でもありました、どなたでも気軽に利用できる総合相談窓口ですので、ぜひその役割ですか存在を皆さんに知っていただきたいなと思っています。いろんな場でPRをお願いしたいんですが、特に本市は介護予防教室ですか、

フレイル予防、昨日の小粥議員の一般質問にもありましたが、脳活ですか、本当に楽しく取り組める工夫をたくさんしていただいております。そういった介護予防教室を使いながら、地域包括支援センターのほうでも介護予防を適切にマネジメントしていただいていると思うんですけども、こういった自助についてももっと強化できるように皆さん啓発をお願いしたいと思うんですが、今現状はどのように取り組んでおられますでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

介護予防教室の中では、自己の健康管理ですか、要介護状態にならないように介護予防に取り組むことの重要性をお伝えしておるところでございます。介護予防教室に参加することも一つの自助につながりますし、先ほどお話がありましたQRコードの携行物品も、こういうものもあるよということも伝えながら、一人でも多くの方に参加していただけるようPRの場をつくってまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

御答弁いただいたとおり、介護予防教室に行くことも大きな自助につながると思いますので、行くことも自助につながるよということを価値づけながら皆さんにお伝えいただけるといいのかなと思います。

これは、6月の市報に入っていた広域クラブへのお誘いです。地元、自分が住んでいるところで老人クラブがない方についてもしっかり参加ができるようにということで、受皿をつくって取り組んでいただいているので、本当にこれも自助としてすごくいい取組だと思いますので、ぜひいろんな場面で、地元になくても広域であるよということをしっかりとPRしながら自助に取り組んでいただきたいなと思っています。

この地域包括支援センターの運営形態については、全国で本市のような直営型が20%、委託型が80%となっています。今後、地域住民の複雑化、複合したニーズへの対応、また認知症の高齢者御自身ですか家族を含めた支援を充実させていくと思うと、この包括支援センターの役割がどんどん増大していくことが予想されます。

このような背景の中で、要支援の方のケアプランの作成は、令和5年の法改正によって市町村から指定を受けた居宅介護事業所が直接作成することが可能になりました。総合相談窓口、その総合相談支援業務については、その一部ですけれども、居宅介護事業所等に委託することも可能になっています。現在、本市は市直営で地域包括支援センター1か所をつくつ

ていただいているが、例えば今後サブセンターやブランチを設置して、市民の皆さんに近くに相談窓口があるという状態にしている自治体も大変多くあります。

人口減少で、本市も職員数も減ってきてています。そんな中で、専門職員の確保も大変課題じゃないかなと思います。ただ、これは民間事業所ももちろん同様なんですが、今後のこの包括支援センターの運営の在り方についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

古川議員仰せのとおり、今後支援を必要とする高齢者が増加していくことは予想されておりまますし、それに伴いまして相談件数も増加し、その内容も複雑化・複合化していくことが見込まれているところでございます。こうした状況を踏まえまして、質の高い相談業務を維持するには有資格者を確保すること、また業務を効率化すること、さらには業務内容の見直しが今後の重要な課題となってくるものと考えております。

引き続き、本市の地域包括支援センターの人材を計画的に確保することに加えまして、市民に寄り添ったきめ細やかな支援を行うために、御提案がございましたセンター業務の一部委託ですか、あと市内事業所の職員の状況もございますけれども、他市町の動向を注視しながら調査・研究に努めてまいります。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

本当に人口が減っていく中、維持をしていくということは大変だと思いますけど、やっぱり工夫をしたりですか、見直しをしていただく、またサブセンター等を外へ置いていただくというのも、市役所の業務にとっても、市民の皆さんにとっても悪いことばかりではないかなと思います。

ただ、直営の地域包括支援センターが全体の方針を打ち出すということですか、外の出先のセンターとの連携をしっかりとしていくという点においては、やはり直営のところで、市の今ある包括支援センターについては、専門職の確保ですか人材確保にしっかりと努めていただいて、誰ひとり取り残すことのない地域社会の実現につなげていただくことをお願いして、1つ目の質問を終わらせていただきます。

要旨2. 人口減少を前提としたみんなが取り組む持続可能なまちづくりについて。

地方創生2.0の基本的な考え方を示されているとおり、生産年齢人口が減少する事態を真正面から受け止めた上で、本市においても人を大事にする地域、楽しく働き、楽しく暮らせる地域を目指し、限られた財源や人材を最大限に生かし、本当に必要なサービスを持続可能

な形で提供し続けられる体制や制度を構築していく必要があります。そのためには、市民一人ひとりが当事者として自分と地域の関わり方に変革を起こすこと、そしてみんなが安心して暮らせるまちの実現のために、誰もが活躍できる可能性と選択肢を確保していくことが重要です。

そこで、市長にお尋ねします。

1. 今後10年以内に、市職員だけでなく、様々な職種において人手不足は避けられず、自治会や地区社会福祉協議会などの組織や民生委員や農業委員など、公的な活動の担い手不足も大きな課題となっています。人口減少社会の中で誰も取り残すことのない地域の実現のためには、慣例にとらわれることなく、住民サービスの見直しやデジタル技術の活用を検討するなど、現代の生活スタイルに沿った制度や仕組みに変革させ、これから地域のありようについてみんなで考え、みんなが取り組む必要があると思います。市職員が減る中で、現状の行政サービスを維持していくために、どのような地域になっていくことを目指しておられますか。

2. 年齢を問わず、誰もが安心して暮らせるまちの実現には、生活に必要不可欠な医療、福祉等の生活関連サービス、コミュニティの機能を維持していくことが大切です。協働・共創によるまちづくりを推進していくために、一人でも気軽に参加できる仕組みや、長期にわたる活動のモチベーション維持につながる仕組みが必要であると思います。特にこれから地域貢献活動は、ボランティアというより住民自治を支える必要不可欠なマンパワーであることから、ポイント制度を導入し、ポイント数に応じた特典を準備することで、地域貢献のきっかけや長期にわたる活動のモチベーションの維持にもつながると思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 古川理沙議員の持続可能なまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

1点目の人口減少を前提とした今後のまちづくりにつきまして、（株）日本総合研究所の推計によりますと、2045年には全国で地方公務員は19万人不足すると予測されており、特に小規模な自治体では現在の6割から7割しか職員を確保できないと見込まれております。加えて、社会や経済の成熟化に伴い、市民のライフスタイルや価値観が大きく変化する中で、地域が抱える課題はますます複雑化・多様化すると見込まれており、今後行政単独でこれらの課題を解決することは困難になると考えております。

そのため、令和5年度に策定をした第2次行財政改革大綱では、効率的な行財政運営を目

指し、デジタル技術を活用した業務の効率化、アウトソーシングの推進、自治体の広域連携の推進とともに、特に重要な取組として、市民協働と官民連携の推進を掲げたところであります。行政が市民団体、地域コミュニティ、民間事業者と連携し、それぞれの強みをまちづくりに生かすことで、新たなまちの魅力の創出や地域課題の解決につなげてまいりたいと考えております。

こうしたことから、昨年度新たに市民協働推進計画を策定し、今年4月に市民活動の推進拠点となる「まちづくり協働センター」を開設するとともに、「公民　d e レンケイ」という名称を付しました公民連携のワンストップ窓口を設置したところであります。

まちづくり協働センターにおいては、オープンから6月1日までの実績といたしまして、延べ340の方に御利用いただいております。このほか、14団体に対して、設立支援や組織運営、資金調達などに関する相談支援を積極的に行うとともに、活動を希望する市民と団体、あるいは団体同士のマッチングを取り組んだ結果、3件が成立するなど、活動の輪が広がり始めているところであります。

こうした成果を積み重ねることで、市民や団体それぞれが活躍できるフィールドや活動の可能性が広がり、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化につながっていくものと期待をしております。

次に、「公民　d e レンケイ」においては、民間事業者から地域振興に資する新たな企画を随時受け付けるとともに、市が抱える課題に対する事業提案の募集を行っております。具体的には、本市が民間と連携して解決を図りたいと考えている魅力的な婚活・恋活や民間ノウハウを生かした子育て支援などの7つの課題に対する解決策について、5月から募集を開始したところであります。

今後は、これらの取組を充実させるとともに、多様化・複雑化する地域の課題について、地域住民が自ら考え、自ら問題点を認識し、地域住民が自ら地域で解決策を見いだしていくよう、地域の多様な主体が連携・協働する住民自治の実現に取り組む必要があると考えております。そのため、新たなまちづくりの枠組みとなるまちづくり協議会の設立に向け、今後可能な限り早期にモデル地区の選定を行いたいと考えております。

こうして、人口減少を単にマイナス要素として捉えるのではなく、持続可能なまちづくりにつなげるチャンスとして捉え、協働・共創のまちづくりを推進することで、海津のまちづくりを変革させてまいります。

2点目の地域貢献活動に対するポイント制度につきまして、少子高齢化と人口減少が進む中、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、市民一人ひとりが積極的に地域活動に参加することが重要であります。そのため、誰もがまちづくりに参加しやすい取組とともに、一人でも気軽に参加できる環境を整えていくことが必要であると考えております。

議員御提案のポイント制度につきましては、市民が地域貢献活動に参加するきっかけや長期的なモチベーションの維持につながる仕組みとして有効であると認識しており、現在、調査・研究を進めているところであります。今後は、先進事例などを参考にしながら、ポイント制度の導入について検討を進めてまいります。

以上、古川理沙議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

市の職員が今後減っていく中で、サービスを維持していく、地域課題が多様化・複雑化していく中で、今、市が取り組んでくださっているまちづくり協働センターですとか、取組を始めてくださった「公民 d e レンケイ」、答弁の中にありました、これからまちづくり協議会についても取り組んでいくということで、この3つがしっかりと機能していくことが重要じゃないかなと思っております。その中で、一人ひとりがどうやったら地域貢献活動ですか、自分事として考えてくれるかなということを考えたときに、ポイント制度をぜひ創出していただきたいということで御提案をさせていただきました。

その中から、特にまず「公民 d e レンケイ」に関わっての質問をさせていただきます。

昨年、議会のほうでも桑名市議会を通して「稼ぐ改革」ということで行政視察に行かせていただきました。「提案は断らない」、アイデアを生かす方法を考えて担当課につなぐというお話をお聞かせいただいて、議会としてはぜひ本市でも取り組んでいただきたいということで、12月に市長のほうに提案をさせていただいたら、5月からもう既に7つの課題について提案を募集してくださっているという答弁でした。どのような形で募集を開始されたのか、お聞かせいただきたいです。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

まず5月19日に、内閣府の地方創生SDGs官民連携プラットフォームというものを活用いたしまして、7つの提案募集というのを行ったところでございます。このプラットフォームの登録者につきましては、国・県・市町村が約1,250団体、民間企業、団体は約6,750団体となっておりますので、本市の募集に対しまして多くの閲覧があるというふうに期待しているところでございます。

後追いにはなってしまっておりますけれども、市のホームページにつきましては、プラットフォームばかりではなく、直接市のホームページにたどり着く事業者も少なからずおられ

るということから、市のホームページについても後追いでアップをさせていただいた、そんなところでございます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

内閣府のプラットフォームと市のホームページに掲載をしていただいているということです。内閣府のほうは、海津市というより、どこかの自治体ととか、どこか連携したいということを探している事業者が多分利用されているんじゃないかなと思います。市のホームページのほうを直接見てくださる方は、海津市に興味があって、海津市と何かやりたいということで閲覧をしてくださるということでないかなと思いますので、両方でぜひ募集をしっかりとしていただきたいなと思うんですが、行政視察させていただいた桑名市さんですか、名古屋市さんだとホームページをとても工夫をされていて、積極的に行政として公民連携をやつていこうということが何となく伝わってくるような構成になっています。

ぜひ本市でも、本市の熱意や思いが伝わる、事業者がホームページを見たときに、海津市と連携したいなと思ってくださるようなホームページをぜひ作っていただきたい。ほかの市町のいろいろな事例も研究していただいて、ぜひホームページを充実させていただけるといいかなと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

御意見をいただきましてありがとうございます。

公民連携を実現させるために、今後他市町も参考にしまして、さらに充実したホームページをつくることを心がけてまいります。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

本市は今、市制施行20周年で特設サイトもございますので、いつもより閲覧も増えていると思います。ぜひホームページのほう、いろいろ業務が重なっていると思いますけど、なるべく早めに充実させていただけるといいかなと思っています。

この「公民 d e レンケイ」本格稼働に向けて、今本当に取組を始められたところだと思います。7つのテーマを今募集をかけられているということなんですが、この7つのテーマは全序的に募集をかけて、原課から上がってきたものを外部に提案募集しておられるのか、それとももともと課題としてあったものの中から7つに絞って募集をかけていらっしゃるの

か、どのような形で募集をされていますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

山崎賢二企画課長。

○総務企画部企画課長（山崎賢二君） お答えいたします。

現在募集しております公民連携の課題、それからテーマにつきましては、4月から企画課のほうで全序的に照会いたしまして、それを取りまとめてプラットフォームのほうで掲載、募集をしております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

まだこれからですので、手探りではないかなと思うんですが、原課のそれぞれが抱える課題も、企画課のほうから募集をかけなくとも、「公民　de　レンケイ」でアイデアをもらいたいなというような発想になるように、ぜひ庁舎内で理解を深めてしっかり機能させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、まちづくり協議会についての質問をさせていただきます。

まちづくり協議会のモデル地区をこれから選定していかれるということなんですが、まず、まちづくり協議会の理解を深めていただくことがとても重要じゃないかなと思います。まちづくり協議会モデル地区の選定については、どのように理解を深めていくのか、またその進め方ですか、現時点での説明していただける内容があれば、ぜひお聞かせいただきたいです。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

住民自治の新たな仕組みとなりますまちづくり協議会設立に向けて大事なことといいますと、地域のことを地域で考えて取り組む、そういったことが大事になると思います。まずはそういった意識を地域の方が理解し、その必要性というものを認識していただくことが大事ではないかというふうに考えております。

そのためには、まず現在の地域の現状を見る化をして、5年後、10年後がどのようになっていくか気づいていただくということではないかと考えております。地域の方と共に、そういった機運をつくって意識の醸成を図るということが必要になってくると思いますので、まずはそういったところの準備も進めていきたいというふうに考えています。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

地域の課題を見る化をしていくことから始められるということで、見える化していただくことで、市民の皆さんも必要性を感じていただけるんじゃないかなと思います。いろんなことを始めるときに、成功の鍵は準備にありという言葉がありますが、まずしっかりと準備を整えていただきたいで、市民の皆さん一人ひとりの意識の醸成をぜひ図っていただきたいなと思っています。

市長の答弁にもありました、市民一人ひとりが地域貢献活動に参加をしていただくということが本当に重要じゃないかなと思っています。この地域貢献の地域活動ですとかボランティア活動というのは、通告書でも述べましたが、行政にとって今後本当に必要不可欠なマシンパワーだと思っています。

最初に述べたように、ポイント制度をぜひ導入していただきたいなというところで、先進事例をいろいろ調べてみました。愛知県長久手市が「ながくて地域スマイルポイント事業」というものをやっておられます。これは小学生以上が対象となっていまして、活動は地域づくり、交流・イベント、福祉・健康増進、子ども、文化・社会教育など7つの分野、あと市の行事ですか、福祉施設とか公益施設、例えば老人ホームのお話し相手とか、公共の施設の草取りとか、そういうものもポイント付与の対象となっています。

本市でもぜひ、中学生や高校生が参加できるまちづくりの活動ですか、ボランティア活動もポイントの対象となるような工夫をした制度を御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁でもありましたとおり、他市町の状況というものを現在調査・研究をしているところでございます。本市の実情に沿った内容、制度設計というのが非常に重要なになってくると思われます。本市の現状分析を行うとともに、議員の御提案いただいたことを参考に、今後検討のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 古川理沙議員。

○3番（古川理沙君） ありがとうございます。

中学生、いろんなボランティア活動に参加をしてくれています。中学生のときにボランティア活動に参加をして、高校に行くと活動の場所が本市から離れてしまう方もいっぱいいらっしゃると思うんですけども、中学生からポイント制度の中で地域活動とかボランティアを始めて、高校に行っても本市とのつながりを持ったまま高校生活を過ごしてくれる。それ

は担い手を育んでいくという点においても、本市と切り離さないという点でとても重要じゃないかなと思っています。活躍できる場所が、フィールドが本市にあるよということを整えておいていただきたいと思いますので、ぜひ中学生、高校生が参加できるような仕組みにしていただきたいなと思います。

みんなが活躍できるという点では、子育て中の方ですとか、高校生の生徒の皆さんも、今やっぱりアルバイトとか勉強とか、もちろん部活とかに本当に忙しい。長い時間は参加できないんだけれども、1時間、2時間なら隙間で活動ができることがあることもあると思います。そういう方の力を借りるということで、今隙間バイトというものもあるということですが、私はぜひこの隙間バイトを本市の中のポイント制度でポイ活1時間でもそうやって活動に携わることで、地域の中での自分の存在価値、自己肯定感にもつながるんじゃないかなと思いますので、ぜひぜひ短い時間でも活躍できるフィールドの準備をお願いしたいなと思います。

市長、最初の答弁にお話ししてくださいました、人口減少は単にマイナス要素ではなくて、私もチャンスだと思っています。これから起こり得る地域課題をみんなが認識をして、頑張ってやっていかなければいけない。その必要性を感じて、一人ひとりができるこことまちづくりに関わってくださることで、本市への愛着も湧いてくる。その愛着が必ず本市に住んでいることの幸福度ですか、満足度のアップにつながってくると思っています。大きな活躍じゃなくても、みんながそれぞれできることで活躍ができるそんな場所を準備していただいとて、人口減少の中でもみんなが生き生きと元気に暮らせるまちの実現に向けて、ぜひ本市のまちづくりの変革を期待しています。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで古川理沙議員の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（里雄淳意君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

次回は、6月30日午前9時に再開します。お疲れさまでした。

（午前10時54分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和 7 年 8 月 21 日

議長 里雄淳意

署名議員 六鹿正規

署名議員 川瀬厚美

